株主各位

愛知県春日井市愛知町1番地

愛知電機株式会社

取締役社長 山 田 功

第102回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

このたびの東日本大震災により被災されました皆様には、心からお見舞い申しあげますとともに、一日も早い復興をお祈り申しあげます。

さて、当社第102回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご 出席くださいますようご案内申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成23年6月28日(火曜日)午後5時までに到着するよう折り返しご送付くださいますようお願い申しあげます。

敬具

記

- **1**. **日 時** 平成23年6月29日(水曜日) 午前10時
- 2. 場 所 愛知県春日井市愛知町1番地 当社会議室
- 3. 目 的 事 項 報 告 事 項
- 1. 第102期 (平成22年4月1日から平成23年3月31日まで) 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会 の連結計算書類監査結果報告の件
- 2. 第102期 (平成22年4月1日から平成23年3月31日まで) 計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役11名選任の件

第3号議案 監査役 4名選任の件

以上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(http://www.aichidenki.jp)に掲載させていただきます。

事業報告

(自 平成22年4月 1日) 至 平成23年3月31日

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当期におけるわが国経済は、企業収益や設備投資など一部に持ち直しの動きがみられましたが、低迷する雇用情勢や長引くデフレなどにより、厳しい状況が続きました。また、3月11日に発生した東日本大震災の影響で、期末にかけて経済活動は急速に落ち込みました。

当グループにおきましては、銅や油など原材料価格の高騰による影響がありましたが、主要顧客である電力会社の更新需要が堅調に推移したことに加え、海外エアコン市場の拡大や電子機器部品の市況回復により、事業環境は改善してまいりました。

こうした状況のもと、中期経営計画「Transform & Actuate 変化と行動 フェーズII」の1年目である当期は、品質の絶対的向上、リードタイムの短縮、新製品・新事業の創出、海外事業の拡大を重点課題に掲げ、経営体質の強化に取り組んでまいりました。

品質の絶対的向上では、昨年の7月に品質理念として「最高の品質をお客さまに」 を定め、品質意識の浸透をはかるとともに、品質管理部門の組織格上げと全社品質 管理委員会の活動見直しを行い、品質体制を強化してまいりました。

リードタイムの短縮では、営業、技術、製造、調達部門が一体となり、調達部品の標準化や内製化、取引先との連携強化による材料納期の短縮など、製品ごとの受注から出荷までのプロセス改善に取り組みました。また、制御機器生産ラインの改修など、設備の更新や再配置を行い、作業の効率化を進めました。

新製品・新事業の創出では、今後需要が期待される新エネルギー・スマートグリッド関連製品の開発につなげるため、太陽光発電設備を設置し実証試験をはじめました。また、電気自動車用充電スタンドやアイドリングストップ給電スタンド、移動用変圧器、真空遮断器、医薬向け粉体混合機など新製品の開発、市場投入を積極的に行いました。

海外事業の拡大では、引き続き海外企業からの材料調達を進めていくとともに、 今後も急速な拡大が見込まれる中国のモータ需要に対応するため、現地子会社蘇州 愛知科技有限公司の生産ラインを増強しました。

こうした施策に加え、全社をあげた販売促進活動を展開し、受注の拡大に努めてまいりました。売上高につきましては、621億8千5百万円となり、前期に比べ81億6千7百万円(15.1%)の増加となりました。

利益面につきましては、電力機器部門、回転機部門ともに売上が増加したことに加え、生産効率の向上や費用削減に努めた結果、経常利益は43億8百万円となり、前期に比べ26億4百万円(152.9%)の増加となりました。当期純利益につきましては、26億6千7百万円となり、前期に比べ22億8百万円(481.1%)の増加となりました。

つぎに部門別の状況を申しあげます。

(電力機器部門)

当部門につきましては、小形変圧器の生産体制を強化し受注増に対応したほか、太陽光発電システムなど新規案件の受注拡大に注力しました。

売上高につきましては、一般向け製品が前期を下回ったものの、電力会社向けの小形変圧器、制御機器が堅調に推移したことにより、285億7千万円となり、前期に比べ24億2千6百万円 (9.3%) の増加となりました。

(回転機部門)

当部門につきましては、子会社蘇州愛知科技有限公司の生産能力増強、介護用機器の新機種投入やプリント配線板のコスト競争力強化に取り組みました。

売上高につきましては、主力製品の受注が好調に推移したことにより、336億1千5百万円となり、前期に比べ57億4千万円(20.6%)の増加となりました。

(部門別売上高)

年 度	平成21年度	(前期)	平成22年度	(当期)	増 減 率
部門	売 上 高 (百万円)	構 成 比 (%)	売 上 高 (百万円)	構 成 比 (%)	(%)
電力機器部門	26, 144	48. 4	28, 570	45. 9	9. 3
回転機部門	27, 874	51.6	33, 615	54. 1	20. 6
合 計	54, 018	100.0	62, 185	100.0	15. 1

(2) 設備投資の状況

当期は、制御機器生産ラインの改修や小形モータ生産ラインの増強を中心に、総額で16億1千5百万円の設備投資を実施しました。

(3) 資金調達の状況

当期の資金調達として、記載すべき重要な事項はありません。

(4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、東日本大震災の影響による生産活動の停滞、個人 消費の低迷や、不安定な為替動向、原材料価格の高止まりにより、国内経済は厳し い状況になると予想されます。

このような状況のなか、中期経営計画の目標達成に向け、品質の絶対的向上、新製品・新事業の創出、海外事業の拡大、リードタイムの短縮などの諸課題に取り組んでまいります。特に、平成23年度は引き続き、スマートグリッド関連製品の研究開発、中国向けモータ関連製品の拡販に力を入れるとともに、成長戦略立案の年と位置づけ、今後成長が見込まれる環境・新エネルギー分野や新興国市場など、市場のニーズに対応した戦略の策定に取り組んでまいります。

今後も、良質な製品とサービスの提供に加え、環境負荷の低減やコンプライアンスの徹底など社会的責任を果たすことにより、株主や顧客、さらには社会から信頼される企業グループを目指してまいる所存です。

(5) 財産および損益の状況の推移

区	分	期・年度	第 99 期 平成19年度	第 100 期 平成20年度	第 101 期 平成21年度	第 102 期 平成22年度
売	上	高(百万円)	63, 849	58, 542	54, 018	62, 185
経	常利	益(百万円)	2, 262	430	1, 703	4, 308
当 また	期 純 利 は当期純損失	益 (△) (百万円)	1, 541	△ 414	458	2, 667
1株 また	:当たり当期純 :は当期純損失	利益 (△) (円)	32. 03	△8. 62	9. 54	55. 42
総	資	産(百万円)	70, 892	62, 160	61, 954	66, 799
純	資	産(百万円)	28, 738	27, 254	27, 488	29, 361

(注)1株当たり当期純利益または当期純損失は、自己株式控除後の期中平均発行済株式総数により算出しております。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

- ① 親会社との関係 該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金	当 社 の 出資比率	主要な事業内容
株式会社 愛工機器製作所	486百万円	98.6%	プリント配線板の製造販売
アイチエレック株式会社	400	100. 0	各種ハーメティックモータの製造販売
愛電商事株式会社	80	※ 100. 0	電気機械器具の販売および 物 品 の 荷 造 梱 包 荷 役
恵那愛知電機株式会社	45	100.0	各種モータおよび樹脂 成形部品の製造販売
岐阜愛知電機株式会社	40	91. 1	電気機械器具の製造修理販売
寿工業株式会社	90	※ 81. 1	非鉄金属の鋳造加工販売
白鳥アイチエレック株式会社	40	※ 100. 0	各種ハーメティックモータの製造販売
長野愛知電機株式会社	80	※ 100. 0	電気機械器具の製造修理販売
蘇州愛知科技有限公司	2,600	※ 100. 0	各種ハーメティックモータの製造販売

- (注) 1. ※印は間接所有による持分を含む比率であります。
 - 2. 蘇州愛知科技有限公司は、平成22年11月22日に資本金を1,800百万円から、2,600百万円に増資しております。

(7) 主要な事業内容

部門	主 要 製 品 名
電力機器部門	変 圧 器:負荷時タップ切換変圧器、小形・中形・大形変圧器、 モールド変圧器、自動電圧調整器、 地上設置変圧器、特殊用途変圧器、リアクトル、 中性点接地抵抗器 等 制 御 機 器:配電塔、光ネットワークユニット、キュービクル、 デジタル式保護制御装置、遠方監視制御装置、 情報伝送装置、侵入監視システム、 配電線自動化システム、大型直流電源装置、 PCB無害化処理装置 等 プラント:電力設備工事 等 そ の 他:バランサー、太陽光発電システム、 パワーコンディショナ 等
回転機部門	 小形モータ: くまとりモータ、コンデンサモータ、DCモータ、ブロアモータ、ギヤードモータ、ハーメティックモータ 等 住 設 機 器:シャッター開閉機、医療機器 等介護用機器:アクチエータ 等 そ の 他:駆動制御装置、ソレノイド、畜舎用送風機、電動ポンプ、排水処理装置、粉体混合機・乾燥機、プリント配線板、非接触給電装置、電気自動車用普通充電スタンド 等

(8) 主要な営業所および工場

① 当社

本社および

本社工場:愛知県春日井市 東北工場:宮城県白石市

支社:北海道(北海道札幌市)、東北(宮城県仙台市)、東京(東京都中央

区)、関西(大阪府大阪市)、九州(福岡県福岡市)、沖縄(沖縄県

那覇市)、蘇州駐在員事務所(中国)

② 子会社

国内: ㈱愛工機器製作所(愛知県春日井市)、アイチエレック㈱(愛知県春日井市)、愛電商事㈱(愛知県春日井市)、恵那愛知電機㈱(岐阜県恵那市)、岐阜愛知電機㈱(岐阜県岐阜市)、寿工業㈱(愛知県春日井市)、白鳥アイチエレック㈱(岐阜県郡上市)、長野愛知

電機㈱(長野県長野市)

海外:蘇州愛知科技有限公司(中国)

(9) 従業員の状況

従 業 員 数	前連結会計年度末比増減		
2,025名	44名増		

(10) 主要な借入先

借 入 先	借入金残高
株式会社 三菱東京UFJ銀行	3, 121百万円
株式会社 三井住友銀行	2, 483

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 119,561,000株

(2) **発行済株式の総数** 48, 252, 061株

(3) 株主数 3,077名

(4) 大株主

株主名	当社への	出資状況
株 主 名 	持 株 数	出資比率
中 部 電 力 株 式 会 社	11,632千株	24.1%
T S U C H I Y A 株式会社	5, 000	10. 3
古河電気工業株式会社	4, 039	8. 3
株式会社 三菱東京UFJ銀行	2, 233	4. 6
日本トラスティ・サービス信託銀行株 式 会 社(信 託 口)	1, 829	3. 7
日本トラスティ・サービス信託銀行株 式 会 社(信託口4)	1, 515	3. 1
中央三井信託銀行株式会社	1,014	2. 1
株式会社川口興産	1,000	2. 0
ビービーエイチ フオー フイデリテイー ロープライス ストツク フアンド	1,000	2. 0
明治安田生命保険相互会社	879	1.8

- (注) 1. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
 - 2. 出資比率は、自己株式 (102,389株) を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

地	也 位			氏	名		担当および重要な兼職の状況
代表取	文締役社	:長	Щ	田		功	
代表常務	取 締 取 締	役 役	佐	藤		徹	電力事業部管掌 長野愛知電機株式会社 代表取締役社長
取	締	役	久須	美	寿	彦	電力事業部長
取	締	役	法	月	仙-	一郎	機器事業部長 恵那愛知電機株式会社 代表取締役社長
取	締	役	廻	間	正	樹	電力事業部副事業部長
取	締	役	安	藤		誠	電力事業部副事業部長兼開発部長
取	締	役	西	見	敏	男	電力事業部副事業部長兼電力営業部長 兼東北支社長
取	締	役	矢	野		洋	機器事業部副事業部長兼インバータプロジェク トリーダ
取	締	役	北里	予谷		惇	古河電気工業株式会社 特別顧問
取	締	役	宇佑	正美	和	彦	アイチエレック株式会社 代表取締役社長 白鳥アイチエレック株式会社 代表取締役社長 蘇州愛知科技有限公司 董事長
常任	監査	役	町	П	健	治	(常勤)
監	査	役	古	槗	宏	造	(常勤)
監	查	役	吉	田		均	中部電力株式会社 常任監査役
監	查	役	竹	尾		聡	株式会社トーエネック 常務取締役兼執行役員

- (注) 1. 取締役 北野谷 惇氏は、社外取締役であります。
 - 2. 監査役 古橋 宏造、吉田 均および竹尾 聡の各氏は、社外監査役であります。
 - 3. 監査役 田中 豊夫氏は、平成22年6月29日辞任いたしました。
 - 4. 常務取締役 小林 信夫氏は、平成22年11月6日逝去いたしました。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役	11名	126百万円
監 査 役	5名	39百万円

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与(賞与を含み73百万円)は含まれておりません。
 - 2. 取締役の支給額には、当事業年度に係る賞与の支給見込額22百万円を含めております。
 - 3. 取締役および監査役の支給額には、社外取締役1名および社外監査役4名に 対する支給総額25百万円を含めております。

(3) 社外役員に関する事項

- ① 取締役 北野谷 惇
 - ア. 重要な兼職先と当社との関係

古河電気工業株式会社の特別顧問を兼職しており、同社は当社の株式の8.3% を保有しております。

イ. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度開催の取締役会13回のうち8回に出席し、株主の視点から、また上場企業の取締役経験者としての豊富な経験と幅広い知識に基づき発言を行っております。

ウ. 責任限定契約の内容の概要

会社法第427条第1項および定款の規定に基づき、任務を怠ったことによる損害賠償責任を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。

- ② 監査役 古橋 宏造
 - ア. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度開催の取締役会13回および監査役会12回のすべてに出席し、常勤 監査役として豊富な経験と高い見識に基づき発言を行っております。

- ③ 監査役 吉田均
 - ア. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度開催の取締役会13回のうち9回、監査役会12回のうち9回に出席し、 上場企業における常勤監査役としての豊富な経験と高い見識に基づき発言を行っております。

イ. 責任限定契約の内容の概要

会社法第427条第1項および定款の規定に基づき、任務を怠ったことによる損害賠償責任を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。

④ 監査役 竹尾 聡

ア. 重要な兼職先と当社との関係

株式会社トーエネックの常務取締役兼執行役員を兼職しており、同社は当社の株式の24.1%を保有する中部電力株式会社の連結子会社であります。

イ. 当事業年度における主な活動状況

就任後の当事業年度開催の取締役会10回のうち9回、監査役会10回のうち9回 に出席し、上場企業の取締役として豊富な経験と幅広い知識に基づき発言を行っております。

ウ. 責任限定契約の内容の概要

会社法第427条第1項および定款の規定に基づき、任務を怠ったことによる損害賠償責任を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

名古屋監査法人

(注)監査法人朝見会計事務所は、平成22年7月1日付けで名称を名古屋監査法人に変更しております。

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等 28百万円
- ② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 28百万円
- (注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品 取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できな いため、上記金額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、原則として、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の同意または請求により、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提案いたします。

6. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において上記体制につき、つぎのとおり決議いたしております。

当社は、株主、顧客、取引先をはじめとする社会全体からの信頼を得るため、会社の業務の適正を確保すべく、つぎの体制の充実、強化に努める。

(1) 経営管理に関する体制

- ① 取締役会を原則として毎月1回開催し、法令・定款に定める事項および経営上の 重要事項を審議、決定するとともに取締役の業務執行を監督する。
- ② 常務会を原則として毎月2回開催し、業務執行に関する重要事項について多面的に審議する。
- ③ 社内規定に各部門および各部署の業務分掌、権限を定め、取締役および使用人(以下「取締役等」という。)の職務執行の適正および効率性を確保する。
- ④ 決裁にあたっては、審査部門等による審査を行う。
- ⑤ 取締役等の職務執行に係る文書等の保存・管理について、法令および社内規定 に基づき適切にこれを行う。
- ⑥ 各部門とは独立した社長直属の内部を監査する部門を設置し、各部門の業務執 行状況等を監査する。

(2) リスク管理に関する体制

- ① 経営に重大な影響を与えるリスクについては、経営計画の策定および重要な意思決定にあたり各部門が把握・評価し、常務会において審議または報告を行う。
- ② 全社および各部門のリスク管理に関して、組織、権限および社内規定を整備する。

(3) コンプライアンスに関する体制

- ① コンプライアンス全体を統括する組織として、社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置するとともに、中電グループ・コンプライアンス推進協議会に参加する。
- ② コンプライアンスの推進については、社員行動規範である「コンプライアンス 10箇条」を定め、法令、社内規定および企業倫理の遵守に対する取締役等の意識 を高め、良識と責任のある行動をとるよう取組む。
- ③ コンプライアンス違反事象の未然防止・早期改善をはかるため、内部通報窓口である「ヘルプライン」を設置する。

(4) グループ会社の業務の適正を確保するための体制

- ① グループ会社の業務内容の定期的な報告を受けるとともに重要案件についての 協議を行うため、グループ会社の統括部門を当社経営企画部に置く。
- ② グループ会社の業務運営が適正かつ効率的に実施されていることの内部監査を 行う。

(5) 監査に関する体制

- ① 監査役職務の補佐を目的に、各部門から独立した組織として監査役直属の監査 役グループを設置し、監査役制度が十分機能する体制をとる。
- ② 監査役グループに所属する使用人は取締役の指揮・命令を受けず、その異動・評定にあたっては監査役の意向を尊重する。
- ③ 取締役等は、各部門に係る事業の概況を監査役に報告するほか、主要な稟議書 その他業務執行に関する重要な文書等について監査役の閲覧に供する。
- ④ 社長は、監査役と代表取締役が経営全般に関して意見交換する機会を設ける。

⁽注) 事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連 結 貸 借 対 照 表

(平成23年3月31日現在)

(単位:百万円)

			(単位:日月円)
科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	43, 810	流 動 負 債	25, 440
現金及び預金	12, 181	支払手形及び買掛金	13, 261
受取手形及び売掛金	18, 626	短 期 借 入 金	4,710
有 価 証 券	2, 400	1年内返済予定の長期借入金	2, 560
商品及び製品	3, 366	リース債務	167
仕 掛 品	3, 304	未 払 費 用	1, 989
原材料及び貯蔵品	3, 421	未払法人税等	1, 275
繰延税金資産	258	その他	1, 477
その他	261		<u> </u>
貸倒引当金	△10		
X 15 31 3 E			
固定資産	22, 988	固定負債	11, 997
有形固定資産	15, 359	長期借入金	3, 852
建物及び構築物	7, 166	退職給付引当金	6, 877
機械装置及び運搬具	2, 421	役員退職慰労引当金	2
工具・器具及び備品	641	繰延税金負債	92
土地	4, 240	負 の の れ ん	109
リース資産	711	リース債務	546
建設仮勘定	178	その他	516
	110	C V IE	010
無形固定資産	163	負 債 合 計	37, 438
	100	(純資産の部)	07, 100
投資その他の資産	7, 466	株主資本	29, 041
投資有価証券	4, 362	資 本 金	4, 053
繰延税金資産	2, 659	資本剰余金	2, 199
その <u>他</u>	600	利益剰余金	22, 816
貸倒引当金	△156	自己株式	△26
	_100	その他の包括利益累計額	52
		その他有価証券評価差額金	423
		為替換算調整勘定	△371
		少数株主持分	267
		純 資 産 合 計	29, 361
資 産 合 計	66, 799		
資 産 合 計	66, 799	負債・純資産合計	66, 799

連 結 損 益 計 算 書

(自 平成22年4月 1日) 至 平成23年3月31日)

(単位:百万円)

	T)		^	(単位:日万円)
		<u> </u>	金	額
売	上高			62, 185
売	上 原 価			52, 600
	売 上 総 利	益		9, 585
販売	売費及び一般管理費			5, 411
	営 業 利	益		4, 174
営	業 外 収 益			
	受取利息及び配当	金金	86	
	負ののれん償却)額	40	
	そ の	他	399	526
営	業外費用			
	支 払 利	息	217	
	持分法による投資技	員失	18	
	そ の	他	156	392
	経 常 利	益		4, 308
特	別 利 益			
	固定資產売却	益	1	
	投資有価証券売去	1 益	1	2
特	別 損 失			
	固定資産除却・売去	印損	56	
	投資有価証券評価	 損	51	
	そ の	他	0	108
	税金等調整前当期純和	利益		4, 201
	法人税、住民税及び事	業税	1,740	
	法人税等調整	額	△237	1, 503
	少数株主損益調整前当期純			2, 698
	少数株主利	益		31
	当 期 純 利	益		2, 667

連結株主資本等変動計算書

(自 平成22年4月 1日) 至 平成23年3月31日)

(単位:百万円)

		株	主	資 本	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成22年3月31日残高	4, 053	2, 199	20, 486	△25	26, 712
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△337		△337
当 期 純 利 益			2, 667		2, 667
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	_	_	2, 330	△0	2, 329
平成23年3月31日残高	4, 053	2, 199	22, 816	△26	29, 041

	その他(の包括利益	某計額			
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括 利益累計額合計	少数株主持分	純資産合計	
平成22年3月31日残高	719	△182	537	238	27, 488	
連結会計年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当					△337	
当 期 純 利 益					2, 667	
自己株式の取得					△0	
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△295	△189	△484	28	△456	
連結会計年度中の変動額合計	△295	△189	△484	28	1,872	
平成23年3月31日残高	423	△371	52	267	29, 361	

⁽注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

- 1. 連結の範囲に関する事項
 - (1) 連結子会社の数及び名称

㈱愛工機器製作所 9社 アイチエレック㈱ 愛雷商事㈱ 恵那愛知雷機㈱ 岐阜愛知雷機㈱ 寿工業㈱ 白鳥アイチエレック㈱ 長野愛知雷機㈱ 蘇州愛知科技有限公司

- (2) 非連結子会社の名称
- 除いた理由

電子ブロック機器製造㈱

(3) 非連結子会社を連結の範囲から 非連結子会社は小規模会社であり、総資産、 売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び 利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれ も連結計算書類に重要な影響を及ぼしていな いため、連結の範囲から除いております。

- 2. 持分法の適用に関する事項
 - (1) 持分法を適用した関連会社の数 2社 愛知金属工業㈱他 及び主要な会社等の名称
 - 社及び関連会社の名称
 - (3) 持分法を適用しない理由

(2) 持分法を適用しない非連結子会 非連結子会社:電子ブロック機器製造㈱ 関連会社:愛知亜鉛鍍金㈱

> 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会 社は、それぞれ当期純捐益及び利益剰余金等 に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体として も重要性がないため、持分法の適用範囲から 除外しております。

- れる事項
- (4) 持分法の適用の手続について特 持分法適用会社のうち、決算目が連結決算日 に記載する必要があると認めら と異なる会社については、当該会社の事業年 度に係る貸借対照表及び損益計算書を使用し ております。
- 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち蘇州愛知科技有限公司の決算日は、12月31日であります。連結 計算書類の作成に当たっては、決算日現在の貸借対照表及び損益計算書を使用して おります。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結 上必要な調整を行っております。

- 4. 会計処理基準に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価 方法
 - 有価証券 満期保有目的の債券

償却原価法 (定額法)

その他有価証券 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、 売却原価は移動平均法により算定しておりま す。)

移動平均法による原価法

時価のないもの

② 棚卸資産

製品•仕掛品

主として個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価 切下げの方法により算定しております。) 主として移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価 切下げの方法により算定しております。)

商品・原材料・貯蔵品

- (2) 重要な減価償却資産の減価償却 の方法
 - ① 有形固定資産(リース資産を 除く)

建物(建物附属設備を除く) その他

定額法 定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりでありま す。

建物及び構築物 3~60年 機械装置及び運搬具 4~8年

② 無形固定資産(リース資産を 定額法 除く)

なお、自社利用のソフトウェアについては、 社内における利用可能期間(5年)に基づく定 額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・ リース期間を耐用年数とし、残存価額を零と リース取引に係るリース資産 する定額法を採用しております。

なお、リース物件の所有権が借主に移転する と認められるもの以外のファイナンス・リー ス取引のうち、リース取引開始日が企業会計 基準第13号「リース取引に関する会計基準」 の適用初年度開始前のリース取引については、 通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処 理によっております。

④ 少額減価償却資産

取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、連結会計年度毎に一括して3年間で均等償却する方法によっております。

⑤ 長期前払費用

均等償却

- (3) 重要な引当金の計上基準
 - ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務に 基づき計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (3年)による按分額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による按分額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

③ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額の100%を 計上しております。

- (4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項
 - ① 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債、収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

② 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

金利スワップ取引

ヘッジ対象

変動金利の長期借入金等の金利変動リスク

ヘッジ方針

金利変動リスクの回避並びに金融収支の安定化のため行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略 しております。

- ③ 完成工事高及び完成工事原価の計上基準 請負工事のうち、進捗部分について成果の確実性が認められる工事について は工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)、その他の工事につい ては工事完成基準を適用しております。
- ④ 消費税等の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

資産除去債務に関する会計基準の適用

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準 適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。

なお、これに伴う損益に与える影響はありません。

(追加情報)

包括利益の表示に関する会計基準の適用

当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用しております。

連結貸借対照表に関する注記

- 1. 担保に供している資産及び担保に係る債務
 - (1) 担保に供している資産

受取手形	158百万円
棚卸資産	547百万円
建物	3,847百万円
機械装置	482百万円
土地	1,133百万円
投資有価証券	15百万円
計	6,185百万円
(2) 担保に係る債務	
短期借入金	1,471百万円
1年内返済予定の長期借入金	1,713百万円
長期借入金	2,610百万円
計	5,794百万円
2. 有形固定資産の減価償却累計額	44,972百万円
3. 受取手形裏書譲渡高	208百万円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

- 1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数 普通株式 48,252,061株
- 2. 配当に関する事項
 - (1) 配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の総額 (百万円)	1 株 当 た り 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通 株式	168	3.50	平成22年3月31日	平成22年6月30日
平成22年10月29日 取締役会	普通 株式	168	3. 50	平成22年9月30日	平成22年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成23年6月29日開催予定の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり付議する予定にしております。

192百万円

配当金の総額
 配当の原資

② 配当の原資 利益剰余金③ 1株当たり配当額 4円

④ 基準日 平成23年3月31日

⑤ 効力発生日 平成23年6月30日

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当グループは、資金運用については、短期的な預金等に限定し、また、資金調達 については銀行借入による方針であります。

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。 当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高照合を行うとともに、年度 末に残高確認を行っております。

投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。当該リスクに関しては、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

借入金のうち、短期借入金は、主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、長期借入金の一部については、金利変動リスクの回避並びに金融収支の安定化のため、金利スワップ取引をヘッジ手段として利用しております。

なお、金利スワップ取引については、社内の規定に従い、決裁権限者の承認を受け経営企画部にて行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日(当期の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	12, 181	12, 181	_
(2)受取手形及び売掛金	18, 626	18, 626	_
(3)有価証券	2, 400	2, 400	_
(4)投資有価証券	2, 793	2, 794	0
満期保有目的の債券	200	201	0
その他有価証券	2, 593	2, 593	_
資産計	36, 002	36, 003	0
(1)支払手形及び買掛金	13, 261	13, 261	_
(2)短期借入金	4,710	4,710	_
(3)長期借入金	6, 412	6, 491	78
(4)リース債務	714	715	0
負債計	25, 097	25, 177	79
デリバティブ取引(※)	1	1	_

- (※)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で表示しております。
- (注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する 事項

資 産

- (1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから 当該帳簿価額によっております。
- (3)有価証券

短期間で運用成果が分配等されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいこと から当該帳簿価額によっております。

(4)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。債券は、市場価格がある場合は、取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっており、市場価格がない場合は、合理的に算定された価額によっております。

負債

- (1) 支払手形及び買掛金、並びに(2) 短期借入金
 - これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。
- (3)長期借入金、並びに(4)リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入又は、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

取引金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	1, 568

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(4)投資有価証券」に含めておりません。

賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性がないため、記載を省略しております。

1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額

2. 1株当たり当期純利益

604円57銭 55円42銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸 借 対 照 表

(平成23年3月31日現在)

(単位:百万円)

			(単位:百万円)
科目	金 額	科目	金 額
(動金形金券品品用産他金 で変み取 価及掛び費金の 産び手 証製 貯費金の引 産資及取 価及掛び費金の引 一流現受売有商仕原前繰そ貨	23, 782 6, 554 1, 566 7, 624 2, 300 1, 595 2, 283 1, 485 20 256 97 △0	 ・ 形金金金金田等等金他 ・ 大郷 は 大郷 は 大郷 は 大郷 は 大郷 は 大瀬 は 大瀬 は 大瀬 は	13, 801 3, 365 4, 110 2, 270 1, 276 118 1, 131 1, 031 102 45 350
固 定 資 産 有形固定資産 建 築 物物 構 築 災 装 選 機 械 及 び 運 搬 車 両 及 び 運 搬 工具・器具及び備品	19, 654 6, 819 2, 722 136 884 23 311	固 定 負 債 長 期 借 入 金 退職給付引当金 そ の 他	4, 805 568 3, 996 241
土 リ建 無ソリ諸資保 関関関	2, 688 51 1 82 50 26 5 12, 752 2, 002 6, 403 100	(株資資資利利そ (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本)	24, 443 4, 053 2, 199 2, 199 18, 214 812 17, 401 164 11, 500 5, 737 △22
長期貸付金用 長期前税金 乗延税の 受倒引当 会 貸割・当	1, 040 1, 705 61 1, 317 201 △80	評価・換算差額等 その他有価証券評価差額金 純 資 産 合 計	386 386 24, 830
資 産 合 計	43, 436	負債・純資産合計	43, 436

損 益 計 算 書

(自 平成22年4月 1日) 至 平成23年3月31日)

(単位:百万円)

			(単位:日ガ円)
科		金	額
売 上 高			32, 110
売 上 原 価			26, 154
売 上 総 利	益		5, 956
販売費及び一般管理費			2, 984
営 業 利	益		2, 971
営 業 外 収 益			
受取利息及び配当	金	107	
固定資産賃貸	料	152	
その	他	160	420
営 業 外 費 用			
支 払 利	息	67	
その	他	52	120
経 常 利	益		3, 271
特 別 利 益			
固定資産売却	益	0	0
特 別 損 失			
固定資産除却	損	29	
投資有価証券評价	 損	50	
その	他	0	81
税引前当期純利	」益		3, 190
法人税、住民税及び事	業税	1, 456	
法 人 税 等 調 整	額	△126	1, 330
当 期 純 利	益		1, 860
		△126	

株主資本等変動計算書

(自 平成22年4月 1日) 至 平成23年3月31日)

(単位:百万円)

						(1 1 1	П /3 1/
		树	Ė	E 3	資	本	
		資本剰余金	利	益	剰	余	金
	資 本 金			その	他利益乗	余 金	到光剩今分
		資本準備金	利益準備金	固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合 計
平成22年3月31日残高	4, 053	2, 199	812	168	11, 500	4, 209	16, 690
事業年度中の変動額							
剰余金の配当						△337	△337
固定資産圧縮積立金の取崩				△4		4	-
当 期 純 利 益						1,860	1,860
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計	-	-	_	△4	-	1, 527	1, 523
平成23年3月31日残高	4, 053	2, 199	812	164	11, 500	5, 737	18, 214

	株主	資 本	評価・換算 差 額 等	
	自己株式	株主資本計	そ の 他 有価証券 評価差額金	純資産合計
平成22年3月31日残高	△21	22, 920	657	23, 577
事業年度中の変動額				
剰余金の配当		△337		△337
固定資産圧縮積立金の取崩		-		-
当 期 純 利 益		1,860		1,860
自己株式の取得	△0	△0		△0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			△270	△270
事業年度中の変動額合計	△0	1, 522	△270	1, 252
平成23年3月31日残高	△22	24, 443	386	24, 830

別 注 記 表

重要な会計方針に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

満期保有目的の債券

その他有価証券

時価のあるもの

償却原価法 (定額法)

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、 売却原価は移動平均法により算定しておりま

す。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産

製品・仕掛品

個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切

下げの方法により算定しております。)

商品 • 原材料 • 貯蔵品

移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切

下げの方法により算定しております。)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を 除く)

建物(建物附属設備を除く)

その他

定額法 定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物

3~50年

機械及び装置 4~7年

(2) 無形固定資産 (リース資産を 定額法 除く)

なお、自社利用のソフトウェアについては、社 内における利用可能期間(5年)に基づく定額法 を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・ リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とす リース取引に係るリース資産 る定額法を採用しております。

> なお、リース物件の所有権が借主に移転すると 認められるもの以外のファイナンス・リース取 引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第 13号「リース取引に関する会計基準」の適用初 年度開始前のリース取引については、通常の賃 貸借取引に係る方法に準じた会計処理によって おります。

(4) 少額減価償却資産

取得価額が10万円以上20万円未満の資産につい ては、事業年度毎に一括して3年間で均等償却す る方法によっております。

- (5) 長期前払費用
- 3. 引当金の計上基準
- (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、 貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込 額を計上しております。

均等償却

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき 計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3 年)による按分額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間 以内の一定の年数(15年)による按分額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処 理することとしております。

4. 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

請負工事のうち、進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工 事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)、その他の工事については工事 完成基準を適用しております。

- 5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
 - (1) ヘッジ会計の方法
 - ① ヘッジ会計の方法 金利スワップ取引については、金利スワップの特例処理の要件を満たしてい るため、特例処理を採用しております。
 - ② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

金利スワップ取引

ヘッジ対象

変動金利の長期借入金等の金利変動リスク

- ④ ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。
- (2) 消費税等の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

資産除去債務に関する会計基準の適用

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。

なお、これに伴う損益に与える影響はありません。

貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

	建物	2,564百万円
	土地	460百万円
		3,024百万円
(2) 担保に係る債務	
	短期借入金	650百万円
	1年内返済予定の長期借入金	972百万円
	長期借入金	121百万円
	<u>-</u>	1,743百万円
2.	有形固定資産の減価償却累計額	22,191百万円
3.	保証債務	
	関係会社の金融機関からの借入金に対する債務保証	1,663百万円
4.	関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
	短期金銭債権	3,795百万円
	長期金銭債権	1,705百万円
	短期金銭債務	2,139百万円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高19,398百万円仕入高5,646百万円

営業取引以外の取引高 1,354百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の数 普通株式 102,389株

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

賞与引当金181百万円退職給付引当金1,614百万円その他388百万円繰延税金資産小計2,183百万円評価性引当額(△)△195百万円繰延税金資産合計1,987百万円

(繰延税金負債)

 固定資産圧縮積立金
 △111百万円

 その他有価証券評価差額金
 △250百万円

 その他
 △51百万円

 繰延税金負債合計
 △413百万円

 繰延税金資産の純額
 1,574百万円

リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

関連当事者との取引に関する注記

1. 親会社及び法人主要株主等

(単位:百万円)

属性	会社等 の名称	議決権等 の所有(被所 有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
その他の	中部電力㈱	(被所有)	当社製品の販売先	変圧器等の販売	18, 074	売掛金	2, 587
関係会社	十部电力(M)	直接24.2%	役員の兼任	及压奋等V)规范	10,074	未収入金	50

- (注) 1. 取引金額には消費税等を含まず、科目残高には消費税等を含んでおります。
 - 2. 取引条件ないし取引条件の決定方針等 変圧器等の販売についての価格その他の取引条件は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

2. 子会社及び関連会社等

(単位:百万円)

属性	会社等 の名称	議決権等 の所有(被所 有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
	㈱愛工機器	00.00/	当社原材料等の仕入 資金の貸付	資金の貸付	_	長期貸付金	1, 180
	製作所 98.6%	質量の質的 役員の兼任	債務保証	1, 416	-	_	
			火気空口の仕ま	ハーメティック	1 501	支払手形	598
	アイチエレ ック(株)		当社商品の仕入 資金の貸付 役員の兼任	モータ等の仕入	1,501	買掛金	215
				資金の貸付	500	長期貸付金	500
連結子会社		受電商事(株 100.0%	当社製品の販売及び	変圧器等の販売	1, 129	受取手形	651
						売掛金	389
	必要本事/#					前受金	167
	変 电 尚 争 怀		物流業務委託等 役員の兼任		1, 914	支払手形	234
				物流業務委託等		買掛金	89
						未払費用	68

- (注) 1. 取引金額には消費税等を含まず、科目残高には消費税等を含んでおります。
 - 2. 取引条件ないし取引条件の決定方針等 取引の条件は、市場価格を勘案し一般的取引と同様に決定しております。 資金の貸付利率は、市場金利を勘案した利率により決定しております。

3. 兄弟会社等

(単位:百万円)

属性	会社等 の名称	議決権等 の所有(被所 有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
その他の関係会社の子会社	中電ビジネスサポート ㈱	なし	資金の借入	資金の借入	1	1年内返済 予定の長期 借入金	276
						長期借入金	568

- (注) 1. 取引金額、科目残高ともに消費税等を含んでおりません。
 - 2. 取引条件ないし取引条件の決定方針等 資金の借入利率は、市場金利を勘案した利率により決定されております。

1株当たり情報に関する注記

- 1.1株当たり純資産額
- 2. 1株当たり当期純利益

515円69銭 38円65銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成23年5月12日

愛知電機株式会社 取締役会 御中

名古屋監査法人

代表社員 公認会計士 足立仁 史 ⑩

業務執行社員 公認会計士 魚 住 康 洋 印

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、愛知電機株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、愛知電機株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき 利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成23年5月12日

愛知電機株式会社 取締役会 御中

名古屋監査法人

代表社員 公認会計士 足立仁 史 ⑩

業務執行社員 公認会計士 魚 住 康 洋 印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、愛知電機株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第102期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき 利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第102期事業年度の取締役の職務の執行に関して、 各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、 取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役および内部監査 部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表)およびその附属明細書ならびに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する 事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

名古屋監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

名古屋監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成23年5月16日

愛知電機株式会社 監査役会

常仟監杳役(常勤) 町 口 健 治 (印) **樵** 宏 浩 古 (EII) 監 杳 役(常勤) 監 查 役 吉田 均 (EII) 監 杳 役 竹 屋 (EII)

(注) 監査役 古橋宏造、吉田 均および竹尾 聡は、会社法第2条第16号および第335条第3項に定める 社外監査役であります。

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当期の剰余金の処分につきましては、業績の変化や今後の事業展開等を 総合的に勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

期末配当につきましては、安定配当を継続するという基本方針のもと、前期末に比べ50銭増配し1株につき4円とさせていただきたいと存じます。なお、中間配当金として1株につき3円50銭をお支払いいたしておりますので、当期の年間配当金は1株につき7円50銭となります。

- (1) 配当財産の種類 金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額 当社普通株式1株につき金4円 総額192.598,688円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日 平成23年6月30日
- 2. その他の剰余金の処分に関する事項
 - (1) 増加する剰余金の項目およびその額 別途積立金 3,500,000,000円
 - (2) 減少する剰余金の項目およびその額 繰越利益剰余金 3,500,000,000円

第2号議案 取締役11名選任の件

現任取締役全員10名は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、新たに取締役11名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、つぎのとおりであります。

(五十音順)

			(五十音順)
候補 者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する さるの数 株式の数
1	あん どう まこと 安 藤 誠 (昭和27年6月11日生)	平成10年 7月中部電力㈱関連事業部部長平成11年 7月同社制御通信部業務グループ長平成15年 7月同社IT本部情報通信事業グループ長平成17年 6月当社取締役開発・環境事業部副事業部長平成19年 6月当社取締役電力事業部副事業部長平成21年 6月当社取締役電力事業部副事業部長兼開発部長長(現在にいたる)	12, 000株
2	っ き み かず ひご 宇 佐 美 和 彦 (昭和22年2月23日生)	昭和44年 4月 当社入社 昭和44年 7月 アイチーエマソン電機㈱(現アイチエレック㈱)出向 平成12年 6月 同社取締役技術本部長 平成16年 6月 同社常務取締役管理本部長 平成17年 6月 同社代表取締役社長 (現在にいたる) 当社取締役 (現在にいたる) (重要な兼職の状況) アイチエレック㈱ 代表取締役社長 白鳥アイチエレック㈱ 代表取締役社長	15,000株
3	ポ の でる ポ 小 野 輝 男 (昭和26年6月27日生)	昭和49年 4月 当社入社 平成14年 7月 当社電力事業部品質保証グループ長 平成17年 7月 当社理事電力事業部品質保証グループ長 平成18年 7月 当社理事電力事業部副事業部長兼品質保証 グループ長 平成19年 7月 当社理事電力事業部品質保証グループ長 平成22年 7月 当社理事電力事業部品質管理部長兼品質管 理グループ長 (現在にいたる)	5,000株

候補 者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地	位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当 社 の 株式の数
4	か とう たっ よし 加 藤 龍 義 (昭和27年6月21日生)	平成10年 7月 平成11年 7月 平成13年 7月 平成15年 7月 平成17年 7月 平成18年 7月 平成19年 7月	中部電力㈱系統運用部保護制御グループ部長 同社岐阜支店岐阜電力センター所長 同社系統運用部給電計画グループ部長 同社エネルギー応用研究所長 同社電力技術研究所長 当社理事電力事業部付変圧器・制御担当 当社理事電力事業部付変圧器・制御・プラントシステム担当 当社理事電力事業部環境エネルギー技術部 長兼プラントシステムグループ長 (現在にいたる)	10,000株
5	きた の や あつし 北 野 谷 惇 (昭和20年10月8日生)	平成13年 6月 平成15年 6月 平成16年 4月 平成17年 6月 平成18年 6月 平成20年 6月 平成22年 6月	古河電気工業㈱取締役エレクトロニクス・コンポーネント事業部長同社常務取締役兼執行役員常務、エレクトロニクス・コンポーネント事業部長同社常務取締役兼執行役員常務、電装・エレクトロニクスカンパニー長当社取締役 (現在にいたる) 古河電気工業㈱専務取締役兼執行役員専務、電装・エレクトロニクスカンパニー長同社取締役負債を重要を表していたる)	0株
6	へ ず み とし ひこ 久 須 美 寿 彦 (昭和22年7月11日生)	昭和45年 4月 平成10年10月 平成13年 7月 平成14年 7月 平成15年 6月	当社入社 当社電力事業部大形変圧器部長 当社電力事業部変圧器設計グループ長 当社理事電力事業部長 当社取締役電力事業部長 (現在にいたる)	12, 100株

候補 者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当 社 の 株式の数
7	を 佐藤 徹 (昭和25年2月14日生)	昭和47年 4月 当社入社 平成10年10月 当社電力事業部配電自動化開発室長 平成12年 7月 当社理事電力事業部配電システム部長 平成13年 6月 当社取締役電力事業部長 平成14年 6月 当社取締役開発・環境事業部長 平成17年 6月 当社常務取締役開発・環境事業部、北海道 支社、東北支社管掌兼開発・環境事業部長 平成19年 6月 当社代表取締役常務取締役電力事業部管掌 (現在にいたる) (重要な兼職の状況) 長野愛知電機㈱ 代表取締役社長	25,000株
8	西 見 敏 男 (昭和27年6月27日生)	昭和46年 4月 当社入社 平成10年10月 当社営業本部第1営業部第1営業グループ長 平成11年 7月 当社営業本部営業企画部営業開発グループ 長 平成12年 1月 当社環境プロカンパニープロジェクトマネージャー 平成14年 7月 当社電力事業部電力営業グループ長 平成15年 7月 当社理事電力事業部電力営業グループ長 平成19年 6月 当社取締役電力事業部副事業部長兼電力営業部長 平成21年 2月 当社取締役電力事業部副事業部長兼電力営業部長 東成21年 2月 当社取締役電力事業部副事業部長兼電力営業部長兼東北支社長 (現在にいたる)	10,000株

候補 者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当 社 の数
9	失 野 洋 (昭和25年9月13日生)	昭和48年 4月 当社入社 昭和48年 7月 アイチーエマソン電機㈱(現アイチエレク㈱)出向 平成14年 7月 同社技術本部技術部部付部長 平成16年 7月 当社理事 平成17年 7月 当社理事機器事業部副事業部長 平成21年 6月 当社取締役機器事業部副事業部長 平成22年 7月 当社取締役機器事業部副事業部長 ータプロジェクトリーダ (現在にいたる)	11,000株
10	やま だ いきお 山 田 功 (昭和18年9月6日生)	昭和42年 4月 当社入社 昭和60年 7月 当社機器事業部営業部長 平成 3年 6月 当社取締役社長室長兼総合企画室長 平成11年 2月 当社常務取締役管理本部副本部長 平成12年 6月 当社常務取締役営業本部長 平成13年 6月 当社常務取締役管理担当 平成14年 6月 当社専務取締役経営管理部・電力事業部当 平成15年 6月 当社代表取締役専務取締役経営管理部・第 力事業部担当 平成17年 6月 当社代表取締役社長 (現在にいたる)	
11	やま だ まごと 山 田 誠 (昭和26年12月7日生)	昭和50年 4月 当社入社 平成11年 7月 当社管理本部管理部人事グループ長 平成19年 7月 当社理事経営企画部人事グループ長 平成20年 7月 当社理事経営企画部人事グループ長兼総 グループ長 平成21年 7月 当社理事経営企画部人事グループ長兼業 部長 平成22年10月 当社理事経営企画部長兼業務部長 (現在にいたる)	8,020株

- (注) 1. 各候補者と当社の間にはいずれも特別の利害関係はありません。
 - 2. 取締役候補者 北野谷 惇氏は、社外取締役の候補者であります。

- 3. 社外取締役候補者に関する事項 取締役候補者 北野谷 惇
 - ① 社外取締役候補者の選任理由 上場企業の取締役経験者としての豊富な経験と幅広い知識を当社の経営 に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであり
 - ② 社外取締役候補者が過去5年間に他の会社の取締役または監査役等に就任していた場合において、その在任中に当該会社において不当な業務執行が行われた事実の概要
 - ア. 同氏が古河電気工業株式会社の取締役として在任中に、JIS規格に 義務付けられた性能試験の実施状況について総点検を行った結果、平成 20年8月に、同社大阪事業所の銅・銅合金の板・管製品の一部につい て、JIS規格と異なった試験で品質に関わる性能値を算出しているこ とが判明し、JISマーク認証の取消の処分を受けました。同社はこの 事実を受け、再発防止策を講ずるとともに平成21年4月9日に認証を再取 得しました。
 - イ. 同氏が古河電気工業株式会社の取締役として在任中に、架橋高発泡ポリエチレンシートに関し、平成19年2月までの間に独占禁止法に違反する行為があったとして、公正取引委員会より平成21年3月30日付けで排除措置命令および課徴金納付命令を受けました。また、光ファイバケーブルおよび同関連製品に関し、独占禁止法に違反する行為があったとして、公正取引委員会より平成22年5月21日付けで排除措置命令および課徴金納付命令を受けました。同社はこれらの事実を受け、再発防止策を講ずるとともに、法令遵守体制のさらなる強化に努めております。特に独占禁止法問題につきましては、原因究明と再発防止の徹底を図るために第三者調査委員会を設置し、同委員会が平成21年12月に作成した報告書に盛り込まれた提言を受け、再発防止策の一層の強化を進めております。
 - ③ 社外取締役候補者が社外取締役に就任してからの年数 当社の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって6年であります。
 - ④ 社外取締役候補者との責任限定契約の概要 会社法第427条第1項および定款の規定に基づき、任務を怠ったことによ る損害賠償責任を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とす る契約を締結しております。なお、本議案が原案どおり承認された場合は、 当該責任限定契約を継続する予定であります。

第3号議案 監査役4名選任の件

現任監査役全員4名は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、 新たに監査役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。 監査役候補者は、つぎのとおりであります。

(五十音順)

候補 者 番号	氏 名 (生年月日)	略歷、	地位および重要な兼職の状況	所有する 当 社 の 数
1	がじ た ^{まさ かき} 梶 田 政 昭 (昭和23年6月26日生)	昭和45年11月 平成13年 7月 平成14年 7月 平成16年 7月 平成17年 7月 平成19年 7月 平成21年 7月 平成22年 7月	当社入社 当社営業部営業企画グループ長 当社関西支社主幹 当社機器事業部機器企画グループ長 当社理事機器事業部機器企画グループ長 当社理事機器事業部副事業部長兼機器営業 部長 当社理事機器事業部長付 当社理事機器事業部長付 当社理事機器事業部長付 当社理事内部監理室長 (現在にいたる)	10,000株
2	だけ 著 整	平成15年 7月 平成17年 7月 平成18年 7月 平成19年 7月 平成20年12月 平成22年 6月	中部電力㈱支配人流通本部系統運用部長 同社執行役員経営戦略本部部長 同社執行役員静岡支店長兼流通本部付 同社常務執行役員静岡支店長兼流通本部付 同社常務執行役員静岡支店長兼流通本部付 兼環境・立地本部付 ㈱トーエネック常務取締役兼執行役員安全 環境部統括配電本部長 (現在にいたる) 当社監査役(非常勤) (現在にいたる)	0株
3	とみ た ひで たか 富 田 秀 隆 (昭和23年9月25日生)	平成15年 7月 平成17年 7月 平成19年 7月 平成20年 6月	中部電力㈱支配人監査役室長 同社執行役員長野支店長兼流通本部付 同社常務執行役員人事部、経理部、人材開 発センター統括 同社監査役(常勤) (現在にいたる)	0株

候補 者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する 当 社 の数
4	まる はし こう ぞう 古 橋 宏 造 (昭和21年8月11日生)	平成11年 7月中部電力㈱支配人人材開発センター所長平成15年 6月知多エル・エヌ・ジー㈱取締役平成17年 6月同社常務取締役平成21年 6月当社監査役(常勤)(現在にいたる)	11,000株

- (注) 1. 各候補者と当社の間にはいずれも特別の利害関係はありません。
 - 2. 監査役候補者 竹尾 聡、冨田 秀隆および古橋 宏造の各氏は、社外監査役 の候補者であります。
 - 3. 社外監査役候補者に関する事項
 - (1) 監査役候補者 竹尾 聡
 - ① 社外監査役候補者の選任理由 上場企業の取締役として豊富な経験と幅広い知識を当社の監査に反映 していただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。
 - ② 社外監査役候補者が過去5年間に他の会社の取締役または監査役等に 就任していた場合において、その在任中に当該会社において不当な業務 執行が行われた事実の概要

同氏が常務取締役を務める株式会社トーエネックにおいて、平成21年度に実施した自主調査の結果、平成14年度から平成20年度にかけて一部の社員により工事用資材の架空発注等の不適切な業務執行が行われていたことが判明いたしました。同社はこの事実を受け、関係者の懲戒処分を行うとともに、再発防止を徹底し、コンプライアンス意識の向上に取り組んでおります。

- ③ 社外監査役候補者が社外監査役に就任してからの年数 当社の社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年であります。
- ④ 社外監査役候補者との責任限定契約の概要 会社法第427条第1項および定款の規定に基づき、任務を怠ったことに よる損害賠償責任を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度 とする契約を締結しております。なお、本議案が原案どおり承認された 場合は、当該責任限定契約を継続する予定であります。
- ⑤ その他社外監査役候補者に関する事項 平成22年6月まで当社の特定関係事業者である中部電力株式会社の業務 執行者でありました。

- (2) 監查役候補者 冨田 秀隆
 - ① 社外監査役候補者の選任理由

上場企業の常勤監査役として豊富な経験と高い見識を当社の監査に反映していただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。

② 社外監査役候補者との責任限定契約の概要

本議案が原案どおり承認された場合は、会社法第427条第1項および定 款の規定に基づき、任務を怠ったことによる損害賠償責任を会社法第 425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結する予定で あります。

- ③ その他社外監査役候補者に関する事項 平成20年6月まで当社の特定関係事業者である中部電力株式会社の業務 執行者でありました。
- (3) 監査役候補者 古橋 宏造
 - ① 社外監査役候補者の選任理由 他社における取締役としての豊富な経験と幅広い知識を当社の監査に 反映していただくため、社外監査役として選任をお願いするものであり ます。
 - ② 社外監査役候補者が社外監査役に就任してからの年数 当社の社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年であります。

以 上

አ	モ

.....

አ	モ

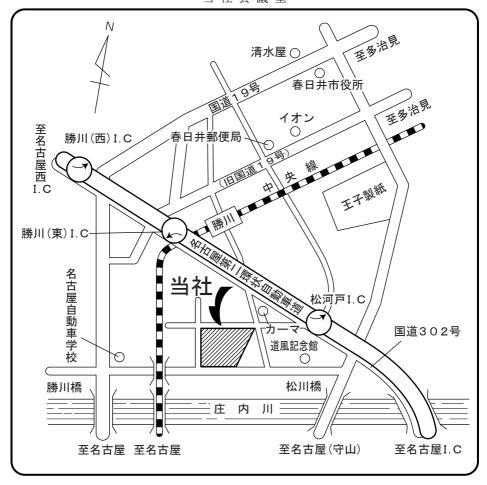
.....

አ	モ

.....

株主総会会場ご案内図

会場 愛知県春日井市愛知町1番地 当社会議室



※名古屋第二環状自動車道(旧 東名阪自動車道)のインターチェンジについて 名古屋IC方面からは勝川(東)ICをご利用ください。 名古屋西IC方面からは勝川(西)ICまたは松河戸ICをご利用ください。